



第188号

2019年7月5日発行

横浜 西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度のご挨拶

神奈川労務安全衛生協会横浜西支部支部長を務めています、山崎製パン株式会社横浜第一工場の石橋でございます。平素より会員事業場の皆様におかれましては、当支部の事業活動に対する変わらぬご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

平成30年度の支部事業運営につきましては、おかげ様で事業活動を計画通りに、滞りなく無事に進めることができました。改めて御礼申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、横浜西労働基準監督署管内における労働災害は、休業4日以上の労働災害件数が587件(前年15件)と減少傾向にあります。本年は「第13次労働災害防止計画」の5ヶ年計画(2018年度~2022年度)の2年目となります。防止計画が目指す社会は「働く方々はかけがえのない存在であり、被災者を一人も出さない」という理念の下、働く方々がより明るい

支部長

石橋 新吾



将来の展望を持ち得る社会」を実現することです。端的に言い換えれば、事業場における「ゼロ災害・ゼロ疾病」を目指すものです。また、4月1日に「働き方改革関連法」が施行されました。①時間外労働の上限規制の導入、②年次有給休暇の取得義務化、③同一労働同一賃金に向けた均衡待遇や均等待遇の実施が主な内容となっています。事業場において従前の働き方を見直しのうえ、働く方々全員が安全で・安心して活き活きと健康的に働けるような環境づくりを進めていく必要があります。本年度も横浜西労働基準監督署のご指導、ご助言を賜りながら、会員事業場、関係諸団体との連携を密にし、事業を運営してまいります。引き続き、宜しくお願ひいたします。

結びに、会員事業場皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、年度初めのご挨拶とさせていただきます。

新年度のご挨拶

着任2年目となります大屋でございます。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

横浜西支部ならびに会員事業場の皆様方には、日頃から当署の行政運営に格別なご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、第13次労働災害防止計画の初年度ということで、横浜西監督署管内における休業4日以上の死傷災害については、平成30年において、前年と比較して1%減少の596件を目標としていたところですが、皆様方のご尽力により、2.5%減少の587件という好結果を残すことができました。

一方、死亡災害については昨年4件発生し、うち1件が熱中症によるものとなっています。昨年1年間で県内の労働現場における熱中症による休業4日以上の死傷者数は74名、うち4名の方がお亡くなりになっています。厚生労

横浜西労働基準監督署
署長

大屋 季之



働省では、毎年、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的として、5月1日から9月30日までの期間「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、その周知・啓発を図っているところですが、各職場においても熱中症予防対策の強化をお願いします。

本年は、第13次労働災害防止計画の2年目の年となります。「死亡災害の撲滅」を最重要課題として位置づけ、安全に安心して働く職場づくりのため、横浜西支部の皆様方と連携を一層図りながら、行政を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、横浜西支部ならびに会員各事業場のますますのご発展を祈念いたしまして、新年度の挨拶とさせていただきます。

2019年度 通常総会開催される



大屋監督署長

新元号に変わり令和初となる「2019年度 通常総会」は、去る5月15日（水）「鎌倉芸術館」において、会員総数224事業場のうち、出席35事業場、委任状107事業場、計142事業場のもと開催されました。

名取副支部長（住友電気工業株式会社横浜製作所）による開会の辞の後、石橋支部長（山崎製パン株式会社横浜第一工場）より、平成30年度の事業計画は、役員並びに各会員事業場のご協力により、無事推進できたこと、今年度は「第13次労働災害防止計画」の2年目に当たり事業場におけるゼロ災害、ゼロ疾病を引き続き目指すこと、4月より施行された「働き方改革関連法」に基づいて労働者一人ひとりが安全で、安心して生き生きと健康的に働けるような環境づくりが必要であること、今後も労働基準監督署のご指導のもと、関係諸団体との連携を密にして会員事業場のニーズに合った労務、安全、衛生管理活動の向上に努めていきたい旨のご挨拶がありました。

議事に先立ち、議長に木村氏（タカナシ乳業株式会社）を選出、書記に久良知氏（株式会社啓愛社 自動車部品事業部）並びに山田氏（株式会社ミツバ）を任命し、議事に入りました。

「第1号議案平成30年度事業報告」は、事務局より「労務管理、労働災害防止、誰もが安心して働くことができる職場づくり」に向け、主な活動内容として安全・衛生に関する法定教育や能力向上教育、安全週間・衛生週間推進大会、優良施設見学等を実施。「フルハーネス型墜落制止器具の特別講習」の臨時開催。労務管理講習会等の開催、支部広報誌「西だより」の年3回発行、労務・安全・健康に関する情報を発信し会員事業場の相互理解の場を提供。その他図書用品の斡旋、教育ビデオ、教育DVDの無料貸出、関係機関等から得る情報の迅速な提供。藤沢支部との提携による講習会を実施、横浜西地区の各災害防止



名取副支部長

団体や地域産業保健推進センター等と連携し、労働災害防止の諸活動、労働安全衛生法改正に伴い、平成27年度から開講した化学物質のリスクアセスメント研修会を継続し知識向上に努めたこと。支部が開催した講習会は27回となり全体の参加者は臨時開催の効果もあり738名と、前年度の705名より増加した一方、会員数は7事業場が退会し減少傾向は今後も続くと推測され支部を運営する財政は厳しい状況にあると報告された後、第1号議案は承認されました。

更に「第2号議案平成30年度収支決算報告」、「第3号議案平成30年度会計監査報告」、「第4号議案2019年度事業計画（案）」、「第5号議案2019年度収支予算（案）」が提案され、満場一致で承認されて、本通常総会の審議が無事終了しました。

続いて横浜西労働基準監督署大屋署長より「働き方改革関連法」の理解を深めてもらう為に去年から引き続き講習会、個別訪問による支援を続けていくこと、第13次労働災害防止計画の目標値、前年比2%減少を達成できたのは日頃の労働災害防止活動のおかげであるという感謝の言葉を頂き、事業計画が積極的に推進されることを願う旨と祝辞を頂きました。

並びに公益社団法人神奈川労務安全衛生協会渡辺専務理事より、令和の時代は当協会が公益法人としてあるべき姿を目指して法令を遵守して進んでいくこと、昨年の全国大会では運営担当の役割を担つていただいた感謝の旨と今後、支部との連携を強めていき働きやすい職場となることを祈ると祝いの言葉を頂きました。

最後に松岡副支部長より閉会の辞があり、通常総会は終了しました。

（芝浦メカトロニクス株式会社 京屋 誠）

令和元年度 全国安全週間横浜西地区推進大会

去る6月13日、横浜西労働基準監督署より大屋署長、宮本安全衛生課長、神奈川県戸塚警察署より松村交通課長のご出席を賜り、「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」のスローガンを掲げ、令和元年度全国安全週間横浜西地区推進大会が男女共同参画センター横浜にて開催されました。

大会の冒頭、労働災害において尊い命を失われた方々に対し黙祷を捧げた後、建設業労働災害防止協会工藤副分会長により開会宣言が行われました。

次に建設業労働災害防止協会黒田分会長より主催者代表のご挨拶を頂きました。平成30年度における全国労働災害死者数909名のうち、約3分の1が建設業であり、建設業では墜落・転落災害の撲滅が必要であると言ふお話を頂きました。

続いて、横浜西労働基準監督署大屋署長より、主唱者ご挨拶を頂きました。平成30年度は13次労働災害防止計画の初年度として、神奈川労働局では労働災害発生件数前年比1%減(596件)を目指していましたが、結果としては2.5%減(582件)となりました。一方で死亡災害は前年比の2倍である4件となっていました。近年は労働災害による死者数の減少率が鈍化しており、業種を横断しての取り組みが必要になっているとのお話でした。

続いて、各労働災害防止団体により①優良企業賞(2事業場)②優良工事現場(1事業場)③功績賞(2名)④功労賞(2名)⑤無災害優良事業場表彰(8事業場)⑥安全功労者表彰(1名)の表彰が行われました。

表彰後、戸塚警察署松村交通課長より交通安全講話を頂きました。神奈川県内の人身事故は減少傾向、交通事故は増加傾向という事でした。また、戸塚警察署管内の交通事故概要についてご説明頂きました。

続いて、横浜西労働基準監督署宮本安全衛生課長より全国安全週間実施要綱のご説明がありました。全国でもっとも多い転倒災害防止に向け、危険箇所の表示や「安全の指標」に記載されている「転倒等リスク評価セルフチェック表」の活用などのお話を頂きました。



特別講演 櫻井優司氏

そして、建設業労働災害防止協会増田氏より、横浜西地区全産業を代表し大会宣言文が読み上げられました。

特別講演では、講師に有限会社ナビスポーツアカデミーの櫻井優司氏をお迎えし、「事故ゼロの現場リーダー 現場で事故をおこさせないために」というテーマで講演頂きました。

トップアスリートのトレーナーをされているという事で、スポーツトレーナーとしての視点での事故の原因や、集中力を高めるための眼球ストレッチや呼吸方法など、数多くの項目に渡ってお話を頂きました。

特に印象に残った話題として、仕事では良く耳にする「PDCA」や「報・連・相」ではなく、「OODA(ウーダ)ループ」や「報・連・提案」に替えてみてはというお話でした。

帰ってから調べましたが、「OODAループ」とは Observe(観察)、Orient(情勢への適応)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をあわせたもので、スピードと柔軟性を重視した考え方であるという事でした。

また、「報・連・提案」では、従来の「相談」をアドバイスに置き換え、リーダーとしては「どう思う?」と聞くことで、相談をされるのではなく提案を引き出す事が必要であると言う事でした。こうした考え方を、皆様方の日頃の安全活動などに取り入れてみてはいかがでしょうか。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会横浜西ブロック佐々木分会長による閉会の挨拶をもちまして、大会は盛会裡の内に終了しました。

(タカナシ乳業株式会社 横浜工場 木村 裕一)

入会事業場紹介

新しく入会された事業場を紹介します。

平成30年度会員入会事業場のご紹介

① 株式会社アーネストワン 港南台営業所	建設業
② 株式会社大塚商会 横浜南支店	システムインテグレータ

新規会員募集

横浜西支部では、地域内(戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区)にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

2019年度労働基準監督行政の重点項目

横浜西労働基準監督署

この度神奈川労働局から2019年度の行政運営方針が発表され、要約したものは以下のとおりです。当署としては、本方針に基づき行政展開を行いますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 誰もが活躍できる雇用環境改善のための重点施策(抜粋)

1. 働き方改革と女性活躍の推進

- 同一労働同一賃金の実現と
非正規労働者の正社員転換の推進

同一労働同一賃金の実現を目指し、「神奈川働き方改革推進支援センター」や助成金を活用して、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消や正社員転換を図ります。併せてパートタイム・有期雇用労働法の施行(2020年4月)に向けて周知を図ります。

- 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、労使団体や地方公共団体等と連携し、以下の取組を行います。

管内の主要企業のトップ等に対する働きかけを引き続き実施し、各企業における働き方改革を促進します。取組の好事例について、他の企業の参考となるよう、局ホームページに掲載し、情報発信します。ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始のほか、「年次有給休暇取得促進期間」(10月)に、重点的な周知・広報を行います。

- 中小企業・小規模事業者への支援

中小企業・小規模事業者における働き方改革を推進するために、「神奈川働き方改革推進支援センター」を活用し、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃上げ、

人手不足の緩和に関する技術的な相談など総合的に支援します。また、働き方改革に係る包括連携協定に基づく金融機関及び社会保険労務士会との連携を通じて、各種支援策等の情報提供を行う等により、中小企業・小規模事業者を含む県内企業の働き方改革への取組に対する支援を進めます。



- 女性の活躍推進

より多くの企業が、女性登用の数値目標などを掲げた行動計画の策定・届出を行うとともに、女性活躍推進企業認定マーク(えるぼし)を取得するよう働きかけます。また、「女性の活躍推進企業データベース」での情報公表を促し、女性活躍情報の見える化を推進します。

- 仕事と家庭の両立支援の推進

最長2歳までの育児休業延長制度をはじめとした育児・介護休業法に基づく両立支援制度の周知を行い、規定未整備の事業所に対して規定を整備するよう指導します。また、より多くの企業が仕事と子育ての両立を図るための目標などを掲げた行動計画の策定・届出を行うとともに、子育てサポート企業認定マーク(くるみん・プラチナくるみん)を取得するよう働きかけます。



2. 職場のトラブル防止・解決に向けた環境整備

妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど職場のハラスメントは複合的に生じることも多いため、総合的・一体的なハラスメント対策を行います。「総合労働相談コーナー」では、ハラスメントをはじめ労働問題に関する相談に対し、関連する法令等の情報提供や自主

的解決に向けたアドバイスなどワンストップで提供します。また、平成30年4月以降、契約を更新し5年を超えた有期契約労働者に無期転換申込権が発生しており、無期転換を意図的に避けることを目的とした雇止め等が行われることのないよう、無期転換ルールの周知やこれを契機とした多様な正社員制度の普及に取り組みます。



II. 安全に安心して働く職場づくりのための重点施策（抜粋）

1. 働き過ぎ防止及び一般労働条件の確保・改善対策等

●働き方改革の推進に向けた労働時間に関する法制度等の周知徹底

各労働基準監督署の労働時間相談・支援班などにより、中小規模の事業場を中心に、働き方改革の推進に向けた法制度の理解の促進を図ります。

●働き過ぎ防止に向けた取組

時間外労働が月80時間を超えている疑いのある事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を徹底します。また、社会的に影響力が大きい企業が、複数の事業場で違法な長時間労働を繰り返しているなどの場合には、企業の経営トップに対する局長等による指導の実施及び企業名を公表するなど厳正に対処します。11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働の抑制等過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

●基本的労働条件の確立等

賃金や労働時間などの基本的な法定労働条件に関し、最低基準の遵守徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対し、司法処分を含め厳正に対処します。

2. 最低賃金制度の適切な運営

●神奈川県の最低賃金

神奈川県の最低賃金額について、あらゆる機会をとらえて広く周知を図るなどにより、最低賃金制度の適正な運営を行います。

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	983円	平成30年10月1日

3. 労働災害の発生状況等に応じた労働災害の防止

●県内の労働災害発生状況

平成30年の死亡災害は、昨年より4人増加した34人でした。また、休業4日以上の死傷災害は、6,920人と前年同期と比べ369人増加し、業種別では製造業(1,044人)、陸上貨物運送事業(982人)、小売業(937人)、建設業(727人)、社会福祉施設(634人)の順で多発しており、なかでも卸・小売業、社会福祉施設をはじめとする第三次産業は(3,693人)と全体の53%を占める結果となりました。なお、事故の型別としては、転倒(1,659人)、動作の反動・無理な動作(1,184人)及び墜落・転落(1,072人)の順となっています。



●特に重点的に取り組む対策

（第13次労働災害防止推進計画2年目の主要施策）

①死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

「建設業」における墜落・転落災害等の防止、「製造業」における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止、「熱中症」対策を重点に推進します。

②災害増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応

業種では「第三次産業」、「陸上貨物運送事業」、また事故の型別では「転倒」、「動作の反動・無理な動作」の災害における対策を重点に推進します。

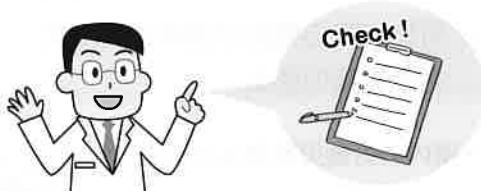
③非正規雇用労働者等及び高年齢労働者への対応

派遣労働者を始めとした非正規雇用労働者や技能実習生を含む外国人労働者、高年齢労働者の労働災害防止対策を重点に推進します。

4. 労働者の健康確保対策の推進

●ストレスチェック制度・メンタルヘルス対策

労働者数50人以上の事業場におけるストレスチェック制度の実施の徹底を図ります。また「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づくメンタルヘルス対策の特別指導を行います。



III. 労働保険制度の適切な運営

1. 未手続事業の一掃対策 収納未済歳入額の縮減

未手続事業を一掃するため、積極的に加入勧奨及び手続指導を行います。また、高額滞納や滞納を繰り返す事業主を重点に適正かつ実効ある滞納整理を実施します。



●化学物質による健康障害防止対策

危険有害性のある化学物質に関するリスクアセスメントの実施、譲渡・提供時の容器などのラベル表示、安全データシート（SDS）交付等の徹底を図ります。



●産業医・産業保健機能の強化

産業医の活動環境の整備や、全ての労働者に係る労働時間の状況の把握、時間外・休日労働が月80時間超えの労働者に対する面接指導の実施など、改正労働安全衛生法の内容について、周知及び指導の徹底を図ります。また、産業医の選任を徹底します。

●受動喫煙防止対策

受動喫煙防止対策助成金や相談支援事業の周知、活用奨励等により、事業場の取組の促進を図ります。



●事業場における治療と職業生活の両立支援対策

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」や企業と医療機関の連携のためのマニュアル、助成金を含む支援の仕組みの周知を進めます。また、「働き方改革実行計画」に基づく両立支援コーディネーター養成については、（独）労働者健康安全機構が全国で行う研修への参加奨励を行います。

2. 電子申請の利用促進

事業主の行政コスト削減の最優先施策として、電子申請の利用促進に努めます。

3. 迅速適正な保険給付

労働者の社会復帰の促進や生活及び雇用の安定を図るため、労災保険、雇用保険の迅速適正な給付を行います。

横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

転入()は前任地		
監督課長	澤館 龍一	(横浜南署 第三方面主任監督官)
労災課長	西野 彰	(横浜南署 労災第二課長)
労災認定調査官	奈須 啓寿	(神奈川労働局労働保険徴収課 適用第一係長)
安全専門官	原 徳彦	(平塚署 安全専門官)
監督課監督官	越後 智貴	(横浜南署 方面監督官)
監督課監督官	田伏 順平	(新規採用)
監督課事務官	前迫 優輝	(相模原公共職業安定所 雇用保険給付課)
労災課事務官	前田 唯華	(新規採用)
給付調査官	山田 雅史	(横須賀署 給付調査官)

転出()は転出先		
監督課長	柏原 周造	(相模原署 第一方面主任監督官)
労災課長	大里 信文	(川崎南署 業務課長)
労災認定調査官	後藤 敏美	(鶴見署 業務課長(労災課併任))
安全専門官	吉田 雄二	(横須賀署 安全専門官)
監督課庶務係長	飛内 加奈枝	(横浜南署 給付調査官)
監督課監督官	大鹿 高史	(愛知労働局出向)
監督課監督官	植村 和史	(横浜北署 方面監督官)
労災課監督官	岩崎 美樹	(横浜南署 労災課監督官(補償課SAT併任))
給付調査官	佐久間 尚哉	(横須賀署 給付調査官)



ご宴会・ご接待
各種お集りは**3泊まで**
ゆったりとした店内で美味しい海の幸をご堪能ください。
無料送迎バスで 10名様よりご利用頂けます。
おもてなし館 きじま本陣 110席
☎ 045-860-6233 横浜市戸塚区戸塚町3970
きじま大船店 120席
☎ 0467-47-3434 横浜市大船1-11-7ヴィコロビル2F
きじま東戸塚店 145席
☎ 045-822-7700 横浜市戸塚区品濃町516トーベザF

▶ <http://www.kijimagroup.co.jp> きじま

次の安全へ。



ミドリ安室株式会社

〒150-8455 東京都渋谷区広尾5-4-3
TEL.03-3442-8291(代表)

www.midori-anzen.co.jp

次の安心へ。

一般財団法人神奈川県労働衛生福祉協会

会長 赤城 邦彦

〒240-0003 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900

山崎製パン株式会社
横浜第一工場

工場長 上垣 正博

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0621

2019年度 横浜西支部 主要行事予定

開催日	講習の種類	受講料 円(税込)	募集人員 (名)	会場	備考
7月	3日(水) 第1回KYT講習会	7,500	42	鎌倉芸術館「集会室」	○共催
	12日(金) 第1回フルハーネス特別教育	7,000	42	鎌倉芸術館「会議室1」	
	24日(水) 有機溶剤作業主任者能力向上教育	9,000	30	建災防「会議室」	○共催
8月	23日(金) 監督署届出手続き講習会	5,000	55	鎌倉芸術館「集会室」	○共催
9月	5日(木) 化学物質リスクアセスメント研修会	9,000	30	建災防「会議室」	
	12日(木) 全国労働衛生週間推進大会	2,000	80	男女共同参画センター横浜	
	19日(木) ※優良施設見学研修会	8,000	35	計画中	
	30日(月) 衛生管理者試験準備 講習会(2日間)	◆11,000	30	建災防「会議室」	○共催
10月	1日(火)				
	3日(木) 第2回職長教育(2日間)	11,500	30	建災防「会議室」	
	4日(金)				
	23日(水) ~25日(金) 全国産業安全衛生大会 (3日間)	13,200		京都会場 「みやこめつせ」他	中災防 主催
	30日(水) 31日(木) 第2回安全衛生推進者養成講習 (2日間)	11,500	30	建災防「会議室」	○共催
11月	7日(木) 神奈川労務安全衛生大会			レンブラントホテル海老名	本部事業
	15日(金) 産業保健研修会	4,000	30	建災防「会議室」	○共催
	20日(水) 挟まれ巻き込まれ防止研修会	6,000	40	鎌倉芸術館「会議室1」	○共催
12月	3日(火) 第2回労務管理講習会	3,500	30	建災防「会議室」	○共催
1月	10日(金) 安全祈願、新春経営者セミナー	0	80	鎌倉鶴岡八幡宮	
	新年賀詞交換会	10,000	80	KOTOWA鎌倉鶴ヶ岡会館	
	30日(木) ※第2回フルハーネス特別教育	7,000	42	鎌倉芸術館「会議室1」	
2月	5日(水) ※第2回KYT講習会	7,500	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
	20日(木) 特化物作業主任者能力向上教育	9,000	30	建災防「会議室」	○共催

*講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。

労安協 横浜西

: 新規事業を示す
○印: 藤沢支部との共催事業
◆テキスト代は追加あり

役員・事務局だより

ご安全に! 会員の皆様には平成30年度の事業運営に多大な協力を頂きまして感謝申し上げます。お陰様で会員事業場が減少するなど厳しい財政でのなかではありましたが、ほぼ計画通り進めることが出来ました。

さて、新年度に向けては、5月15日の通常総会において満場一致で承認された事業計画及び予算に基づいて進めて参ります。

横浜西労働基準監督署のご助言とご指導ならびに皆様方のご支援、ご協力により質の高い事業運営と、より一層のサービス向上に努めて参ります。

本年度も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

(横浜西支部事務局長 飯島 輝夫)

編集後記

今年は5月にもかかわらず、場所によっては35℃を超える猛暑を記録するような異常気象となっています。このような中、「西だより」188号も関係者の皆様のご協力により無事完成し、皆様へ貴重な情報を届けできることとなりました。横浜西労働基準監督署からは大屋署長のご挨拶や2019年度行政の重点項目についてご説明頂いています。労働災害防止への取組や労働者の健康をめぐる雇用環境改善や働き方改革の推進に向けた取組は、まさに今の取り巻く環境の中で大変重要なものではないでしょうか。

本広報誌では企業の垣根を越えて、安全で健康に働くことのできる職場づくりに向けて、会員の皆様に今後とも有益な情報を発信して参ります。

(広報部会長 BASFジャパン(株) 植竹 隆)